

土木交通委員会

説明資料

令和8年3月12日

緑政土木局

目 次

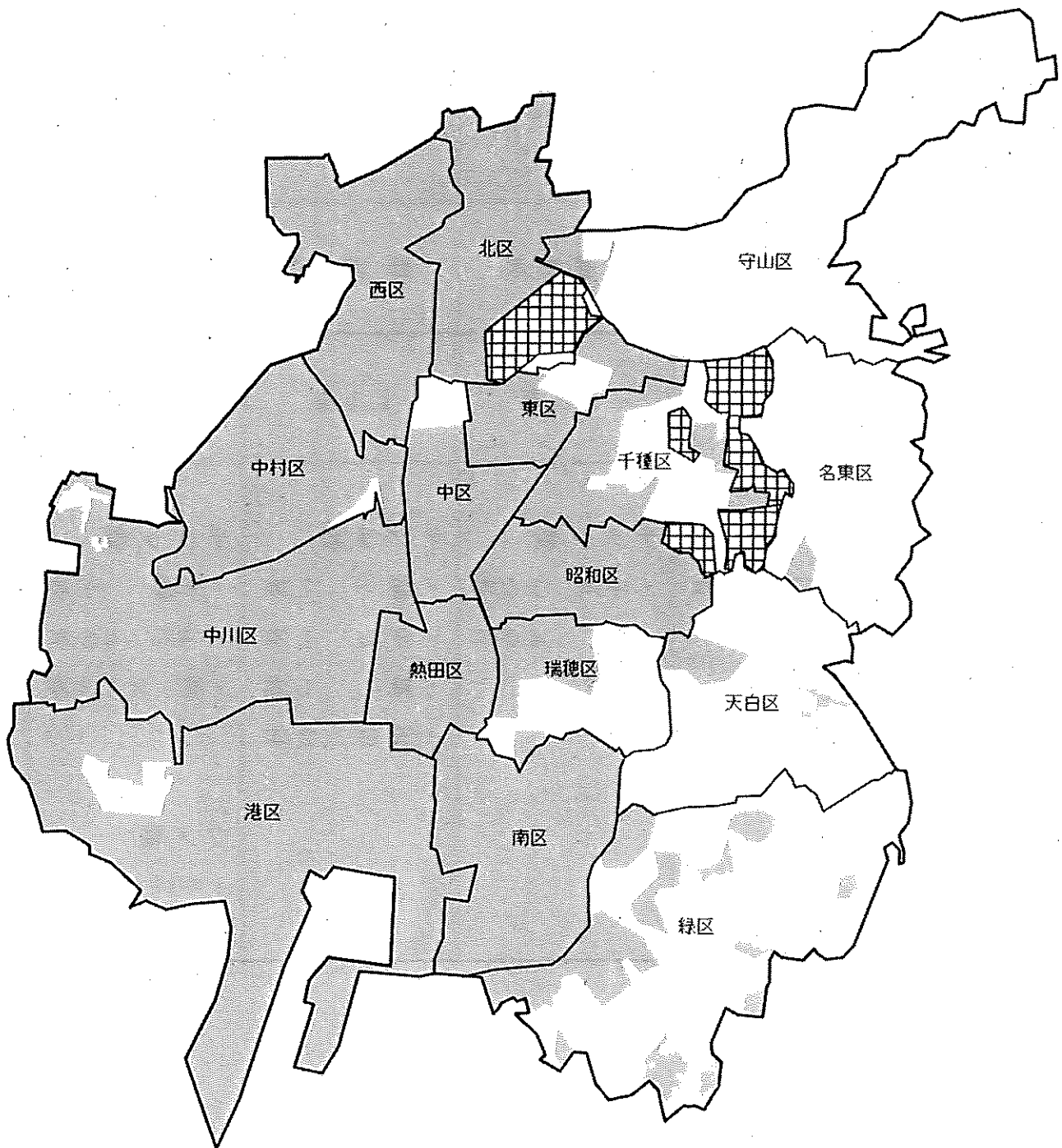
	頁
(緑政土木費)	
1 圧縮等の内訳について -----	1
(道路橋りょう総務費)	
2 街区の世界座標化について -----	2
(道路維持費・治水総務費・公園維持費)	
3 クビアカツヤカミキリによる樹木被害の状況について -----	3
(道路維持費・公園維持費)	
4 公園・街路樹愛護会について -----	4
(道路新設改良費)	
5 弥富相生山線の整備について -----	5
(交通安全施設費)	
6 車道に併設した階段構造の歩道について -----	6
(緑化推進費)	
7 緑の保全・創出と緑被率について -----	7
(公園整備費)	
8 用地再取得について -----	8
(東山総合公園費)	
9 ナイトZOO&GARDENについて -----	9
(関連事項)	
10 動物園の入園料について -----	10
11 旭山動物園の市民特別料金について -----	11
12 使用料の改定について -----	13

1 圧縮等の内訳について

区 分	令和7年度	令和8年度	増 減
投資的経費	267 億円	249 億円	△18 億円
維持補修費等	112	110	△2
合 計	379	359	△20

(注) 人件費除く

2 街区の世界座標化について



- 実施済み箇所（令和 7 年度末見込み）
- 令和 8 年度実施予定箇所

3 クビアカツヤカミキリによる 樹木被害の状況について

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度	
	街 路 樹	公 園 樹 木	街 路 樹	公 園 樹 木
本 数	3 本	5 6 本	1 1 本	4 0 2 本
樹 種 及 び 発 生 区	サクラ類 ・ 熱 田 3 本	サクラ類 ・ 中 川 1 0 本 ・ 港 4 6 本	サクラ類 ・ 港 7 本 ・ 守 山 1 本 ・ 緑 1 本 ・ 天 白 2 本	サクラ類 ・ 千 種 1 本 ・ 中 川 4 5 本 ・ 港 3 4 8 本 ウメ類 ・ 中 川 8 本

4 公園・街路樹愛護会について

(1) 愛護会数の推移

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公 園	1, 148	1, 145	1, 137
街 路 樹	390	382	367
合 計	1, 538	1, 527	1, 504

(注) 各年度4月1日現在

(2) 主な構成団体

- ・町内会
- ・老人クラブ
- ・子ども会
- ・グラウンドゴルフなどで公園を利用する団体

5 弥富相生山線の整備について

(1) 折衷案の実現に向けた調査、設計（令和8年度～令和9年度）

ア 測量

イ 地質調査

ウ 詳細設計

- ・ 施工計画
- ・ 橋りょう等設計

エ 環境配慮の検討

- ・ 照明等設計
- ・ 重要種の保全方法
- ・ 環境モニタリング計画の策定

オ 学識者ヒアリング

(2) 予算額

令和8年度	令和9年度 (債務負担行為)
40,000 千円	130,000 千円

6 車道に併設した階段構造の歩道について

(1) 箇所一覧

区名	町名	高低差	供用された時期
千種	茶屋坂通	5.3 ^m	昭和40年頃
昭和	八事富士見	4.3	昭和58年
熱田	千年二丁目	2.5	昭和57年
	千年二丁目	2.5	昭和57年
港	船見町	3.2	平成31年

(2) 歩道切下げ部の段差解消に関する予算額の推移

令和6年度	令和7年度	令和8年度
千円 109,700	千円 121,060	千円 116,800

(注) 階段構造の歩道の段差解消に関する予算措置なし

7 緑の保全・創出と緑被率について

(1) 緑の保全・創出に関する主な取り組み

ア 緑の保全

- (ア) オアシスの森づくり事業による樹林地保全
- (イ) 特別緑地保全地区制度の運用
- (ウ) 市民緑地制度の運用

イ 緑の創出

- (ア) 公園緑地の整備
- (イ) 緑化地域制度の運用
- (ウ) 公共施設緑化の推進

(2) 緑被率の推移

平成22年	平成27年	令和2年
%	%	%
23.3	22.0	21.5

8 用地再取得について

箇 所 名	予 算 額	理 由
	千円	
城 山 公 園	1 1 7 , 8 7 0	用地先行取得特別会計 における長期保有解消 のため
東 山 公 園	5 , 0 7 9 , 0 7 3	
平 和 公 園	4 8 4 , 7 4 4	
荒 子 川 公 園	1 5 4 , 5 8 3	
大 高 城 跡 公 園	2 7 , 8 3 8	
熊 野 公 園	3 0 0 , 3 2 6	
勅 使 ヶ 池 緑 地	5 5 , 2 8 6	
鳴 海 公 園	8 1 0 , 3 2 4	
氷 上 公 園	5 6 9 , 5 1 8	
猪 高 緑 地	1 3 7 , 8 4 4	
平 和 が 丘 特別緑地保全地区	1 5 0 , 5 5 4	
相 生 山 緑 地	1 , 8 5 1 , 7 3 7	
荒 池 緑 地	1 , 0 8 3 , 4 3 1	
合 計	1 0 , 8 2 3 , 1 2 8	

9 ナイトZOO&GARDENについて

(1) 開催実績

年 度	開 催 日	入 園 者 数
令和5年度	8月 11日、12日、 13日、16日、 19日、20日 計6日間	人 135, 115
令和6年度	8月 10日、11日、 12日、14日、 15日、17日、18日 計7日間	137, 332

(注1) 開催期間中は20時30分まで開園

(注2) 開催を予定していた令和5年度の8月15日は台風により休園

(2) 令和8年度の取り組み

市民ニーズを把握するためのアンケート調査

10 動物園の入園料について

(令和8年3月現在)

都市名	園名	入園料		
		大人	小中学生	未就学児
名古屋市	東山動植物園	(現行) 500円	無料	無料
		(改定案) 800円		
横浜市	よこはま動物園 (ズーラシア)	800円	200円 (注1)	無料
京都市	京都市動物園	750円	無料	無料
大阪市	天王寺動物園	500円	200円 (注2)	無料
神戸市	王子動物園	600円	無料	無料

(注1) 小中学生は土曜日無料

(注2) 市内在住・在学または市立の学校に在学の小中学生は無料

1 1 旭山動物園の市民特別料金について

(1) 入園料

大人	大人 (市民特別料金)	小中学生
1,000円	700円	無料

(注) 令和8年3月現在

(2) 市民特別料金を適用した入園券の販売方法

券売窓口において、運転免許証や健康保険証、公的機関が発行した身分証明書など、旭川市在住者であることがわかる証書等を確認のうえ、対面で販売。

(3) 令和6年度入園料収入に占める市民特別料金適用分の割合

1.9%

(参考) 観光文化交流局「名古屋市観光客・宿泊客動向調査(2024年)」

における東山動植物園の入込客の居住地域構成

名古屋市内 58.7%

1 2 使用料の改定について

(1) 有料公園施設 (テニスコート・野球場等)

施設	区分	現行 単価	改定 単価	改定率	受益者 負担割合 現 行	受益者 負担割合 改 定 後	受益者 負担割合 基 準
テニス コート 鶴舞公 園	半日	円 1,400	円 2,100	% 50.0	% 42.6	% 63.9	% 70.0
テニス コート 鶴舞公 園以外	半日	700	1,000	42.9			
野球場	半日	1,900	2,800	47.4	28.7	43.1	50.0
陸上 競技場	半日	3,000	4,500	50.0			
ゲート ボール 場	半日	400	600	50.0			
球技場	半日	3,000	4,500	50.0			

アーチ エリー 場	半日 専用使用	2,000	3,000	50.0			
	一回券 個人使用	200	300				
	回数券 個人使用	2,000	3,000				
グリー ンプラ ザ室内 広場	専用使用 /健康運動 又はレクリ エーション	3,600 (1,800)	5,400 (2,700)	50.0 (50.0)	28.7	43.1	50.0
	専用使用 /その他	9,000 (4,500)	13,400 (6,700)	48.9 (48.9)			
	一回券 個人使用	200	300	50.0			
	回数券 個人使用	2,000	3,000				
分区園	1区画 /年	6,000	9,000	50.0			
鶴舞公園 普選記念壇	半日	1,900	2,800	47.4			
鶴舞公園 奏楽堂	半日	2,400	3,600	50.0			
鶴舞公園 鶴々亭	半日	1,100	1,600	45.5			
中村公園 桐蔭茶席	半日	1,100	1,600	45.5			
中村公園 記念館	半日	1,100	1,600	45.5			

(注) () 内の数字は半面使用の場合による

(2) 有料公園施設 (駐車場)

施設	区分	現行単価	改定単価	改定率
名城公園 正門前	普通車	180 円/30 分	250 円/30 分	38.9
	自動二輪車 及び原動機付 自転車	100 円/30 分	150 円/30 分	50.0
	大型自動車 夜間上限 (18時から翌日8時)	4,000 円	8,000 円	100.0
名城公園 二の丸東	普通車	180 円/30 分	250 円/30 分	38.9
	自動二輪車 及び原動機付 自転車	100 円/30 分	150 円/30 分	50.0
若宮大通公園 白川前	大型自動車 夜間上限 (18時から翌日8時)	4,000 円	8,000 円	100.0
鶴舞公園	大型自動車 夜間上限 (18時から翌日8時)	上限料金設定なし	8,000 円	—
白鳥公園	普通車	300 円/回	600 円/回	100.0
	自動二輪車 及び原動機付 自転車	150 円/回	300 円/回	
	大型自動車	1,200 円/回	2,400 円/回	
荒子川公園	普通車	500 円/回	600 円/回	20.0
	自動二輪車 及び原動機付 自転車	150 円/回	200 円/回	33.3
	大型自動車	1,200 円/回	1,500 円/回	25.0

(3) 東山動植物園

区分		現行 単価	改定 単価	改定率	受益者 負担割合 現行	受益者 負担割合 改定後	受益者 負担割合 基準
大人	1人1回	円 500	円 800	% 60.0	44.9	70.6	70.0
	30人以上の団体 1人1回	450	720	60.0			
	100人以上の団体 1人1回	400	640	60.0			
	定期観覧券	2,000	3,200	60.0			
	30人以上 定期観覧券	1,800	2,880	60.0			
	100人以上 定期観覧券	1,600	2,560	60.0			
	共通券	640	880	37.5			
	市内 在住 65 歳 以上	1人1回	100	200			
30人以上の団体 1人1回		90	180	100.0			
100人以上の団体 1人1回		80	160	100.0			
定期観覧券		600	1,000	66.7			
30人以上 定期観覧券		540	900	66.7			
100人以上 定期観覧券		480	800	66.7			
共通券		160	240	50.0			
駐 車 場		普通車	800	1,000	25.0		
	大型車	2,000	2,500	25.0			
	二輪車	400	500	25.0			

(注) 受益者負担割合の基準については、50%から70%に変更

(4) 名古屋城

区分		現行 単価	改定 単価	改定率	受 益 者 負 担 割 合 現 行	受 益 者 負 担 割 合 改 定 後	受 益 者 負 担 割 合 基 準
		円	円	%	%	%	%
大 人	1人1回	500	1,000	100.0	60.7	121.4	70.0
	30人以上の団体 1人1回	450	900	100.0			
	100人以上の団体 1人1回	400	800	100.0			
	定期観覧券	2,000	4,000	100.0			
	30人以上 定期観覧券	1,800	3,600	100.0			
	100人以上 定期観覧券	1,600	3,200	100.0			
市 内 在 住 65 歳 以 上	1人1回	100	300	200.0	60.7	121.4	70.0
	30人以上の団体 1人1回	90	270	200.0			
	100人以上の団体 1人1回	80	240	200.0			
	定期観覧券	600	1,300	116.7			
	30人以上 定期観覧券	540	1,170	116.7			
	100人以上 定期観覧券	480	1,040	116.7			

(5) 東谷山フルーツパーク (世界の熱帯果樹温室)

区分		現 行 利用料金 基準金額	改 定 利用料金 基準金額	改定率	受 益 者 負 担 割 合 現 行	受 益 者 負 担 割 合 改 定 後	受 益 者 負 担 割 合 基 準
		円	円	%	%	%	%
大人	1人1回	300	450	50.0	27.0	40.0	50.0
	30人以上の団体 1人1回	240	360				
	定期観覧券	1,200	1,800				
市内 在住 65 歳 以上	1人1回	100	150	50.0	27.0	40.0	50.0
	30人以上の団体 1人1回	80	120				
	定期観覧券	400	600				

